

東日本大震災復興関連事業チェックシート (国土交通省)
(平成23年度第3次補正予算)

事業名	国内観光活性化緊急対策事業		担当部局庁	観光庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H23/H23		担当課室	観光地域振興部観光資源課	課長 新垣 慶太		
会計区分	一般会計		施策名	21 観光立国を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	観光立国推進基本法第13, 19, 23条		関係する計画、通知等	観光立国推進基本計画 東日本大震災からの復興の基本方針			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により落ち込んだ観光需要を緊急に回復するため、「風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化」(東日本大震災からの復興の基本方針、平成23年7月29日)として、国内観光活性化緊急対策事業を実施して、全国的な観光需要の喚起を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業の概要 ①環境整備 … 休暇取得と外出／旅行促進のための「ポジティブ・オフ」運動 ②機運醸成 … 官民合同の国内旅行振興キャンペーン ③需要創出 … 旅行に係る潜在需要掘り起こし						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	—	—	—	650	650		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)		活動指標	単位	23年度活動見込
	135 国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数 137 国内における観光旅行消費額 ※本目標を設定している観光立国推進基本計画は現在見直しの作業中であり、新たな目標が決まり次第更新する。	泊 兆円	4 30	—	活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の果積に係る見込み	件	(—) 200
単位当たりコスト	需要創出(モニターツアー)1件当たり150万円		算出根拠	所要予算額／潜在需要掘り起こし数			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災により落ち込んだ観光需要を緊急に回復する必要がある、「国内観光の活性化を図るため、国内各地での観光キャンペーンを積極的に展開すること(平成24年度観光地対策関係政府予算及び施策に関する意見：全国観光地所在町村協議会(H23.7))」等、被災地を含めた全国各地から、旅行振興キャンペーンや観光需要創出(モニターツアー)に対する強いニーズがあることから、優先度は高い。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				直接的な需要創出(モニターツアー)をさらに効果的にするためには、旅行に対する機運醸成が重要であり、また、高まった機運を実需に結びつけていくためには、休暇取得促進などの環境整備が必要である。よってこれらを包括的、連環的に実施するものであり、それぞれを単独で行う場合に比べて効果的な事業である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本事業は、旅行に係る潜在需要掘り起こしに係る事業(モニターツアー)をはじめとして、事業実施後も地域の自律的な取り組みへとつながる、費用対効果の高い事業である。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				以下のとおり役割分担は明確である。 国 → 旅行に係る環境整備、機運醸成、需要創出 地方 → 旅行者への情報発信、魅力ある観光地域づくり 民間 → 旅行商品造成、輸送サービス提供			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				東北地方の復興に資するため実施する東北観光博事業と連携を図り、また執行に当たっては広報の時間を十分にとるなど計画的に実施することとしている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				周知の徹底等を図ることにより事業の迅速な着手・執行に努めるとともに、第三者委員会の組織により透明な事業執行や適切な進行管理を担保する。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で果積の見込みを記入すること。
 注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/))」などと記入すること。
 注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。